

芝浦工業大学
建築学部建築学科教授
蟹澤宏剛
Hirotake Kanisawa



建設キャリアアップシステムを 建設業のイメージアップの切り札に

逮捕されたのは、××県の建設作業員〇〇……。ニュースで聞き慣れたフレーズである。作業員ではなく、とび職、塗装工などとされることも多い。建設業のイメージを貶めている主な要因は、ここにあると考えて間違いない。

警察庁の犯罪統計によれば、検挙された刑法犯の犯行時の職業のうち、建設業関係と考えられる土木・建設業自営、建設職人・配管工、土木建設労務作業者に分類された人は、犯罪全体の六・五％、殺人や強盗、強姦性交等が該当する凶悪犯では九・一％、暴行や傷害、恐喝等の粗暴犯では一一・二％となる（二〇一七年）。

建設業就業者は全産業の七・六％、建設職人

と考えられる人に限れば五％あまりであるから犯罪者に占める割合は確かに高い。しかし、多くの皆さんは、これ以上あるように感じているのではないだろうか。

その理由は、犯罪全体で五三・六％、凶悪犯は五四・二％、粗暴犯では三四・二％、窃盗に至っては六五・三％が無職だからである。住所不定無職というの聞き慣れたフレーズであるが、職業としては印象に残らない。無職には、学生や主婦、失業者、浮浪者等の区分があるが、無職のうちの四六％は「その他の無職者」である。おそらくは、反社会勢力に属するような人達は、ここに含まれる。●●組の組員というのは、国

家からみれば職業ではなく、別の情報としてマスコミが付加したものである。

無職を除いた有職者に対する割合でみると、検挙者全体の一四％、凶悪犯では二〇％、粗暴犯では一七％あまりが建設業関係者となる。凶悪犯では実に五人に一人が該当するのであるから、一般の人々に犯罪者の職業は建設業というイメージが刷り込まれても仕方があるまい。

日本標準職業分類によれば、職業とは、個人が継続的に行い、かつ、収入を伴う仕事と定義されているが、毎日働いている必要はない。よって、建設業関係とされる犯罪者が、本当に建設業で働くことを生業とし、ましてやとびや塗

装の職能を持っているのかは全く分からない。ここに問題の本質がある。

建設職人とは？

そもそも日本には、建設職人の定義はない。技能士や労働安全衛生法上の資格はあるが、必ずしも、それらを持っていなくても良い。故に、誰もが自由に大工、左官などと名乗れる。職人の賃金が低いのも、玉石混交の平均値だからと考えると合点がいく。

ギルドの伝統がある欧州や産業別のユニオンがある米国では、決められた訓練を終了し、資格や資質などの要件を満たした人だけが、その職能としての職種を名乗れる。故に、賃金は高く、日本の倍以上であることも珍しくない。

日本にもこの観点を導入して、少なくとも建設職人であることの証をつくる必要がある。それが、建設キャリアアップシステム（CCUS）である。CCUSを入退場管理システムの延長のように捉える向きが多いが、それは、ごく一部の付加的機能でしかない。何よりも、本人確認がなされた上でIDを発行された人が建設職人として定義されることに意味がある。

次に重要なのは能力の評価である。車の両輪と言っても良い。CCUSは、IDと関連付けてクラウド上に保有資格等を登録し、現場への

入場記録により就労履歴が蓄積されるものである。その個人情報や評価する仕組みを構築すれば、職能や能力水準を判断することができる。

こうした仕組みにより、建設業のイメージアップを図り、それにより入職したいと思う人を増やし、能力を適切に評価して、処遇を向上させようというのがCCUSの全体像である。

国土交通省の告示の意味

国土交通省は、新たに「建設技能者の能力評価制度に関する告示（平成三十一年三月二十九日）」を定めた。この第二条の2には、「建設技能者」とは……建設キャリアアップシステムに登録された者をいう、とある。これは、建設技能者を国が定義したものとイえる。

また、同時に発表されたガイドラインには、能力評価に際しては、その評価機関が責任を持って〇〇技能者、〇〇工などの呼称を定めよ、とある。要は、大工、左官などの職能をしっかりと定義せよということであり、評価が得られている人だけがそれを名乗れるということである。

しかし、能力評価に関して、日本には英国のNVQ（全国共通職業資格）のような職業能力評価の基準がないので、技能士資格や玉掛け等の技能講習、作業主任者等の労働安全衛生法

上の資格、クレーン等の免許、施工管理士等々の資格をポイント化して積算し、個人個人の能力を評価する仕組みが検討されている。また、就労履歴の蓄積はこれからであるので、当面は、所有する資格の取得年等から、現在までの経験年数を算出することになる。

IDカードは、モチベーションを高めるツールでもある。当面は最高ランクの基幹技能者だけがゴールドカードとして識別されるが、将来的にはシルバーや青を加えた四段階となる。色分けされるのは、正規のIDを持った人だけであるから、カードの保持者は身元確認がされていることに加えて、ゴールドやシルバーであれば熟達した建設技能者であることが一目瞭然となる。そうした本物の職人に頼めば、安心安全が担保できること、ただし、相応のコストが必要であることを発注者やエンドユーザーに理解してもらえれば、ダンピングは排除され、賃金向上の原資が確保出来るようになる。

依然、CCUSに登録してもメリットがない旨の声をよく耳にするが、これだけつくり込まれた制度の設計趣旨を正しく理解していただく必要がある。また、宅配業界や引越業界が国民全体に向けた問題提起でいくつもの問題を解決したように、建設業界も外に向けた情報発信のありようを考える必要がある。